

# 平成22年度予算における 肝炎治療特別促進事業の変更点について

H22予算額 180億円 ← H21予算額129億円

## 1. 自己負担限度額の引下げ

H21： 所得に応じ、1、3、5万円の自己負担限度額



**H22： 原則1万円（上位所得階層2万円）**

※上位所得階層＝ 市町村民税課税年額が23万5千円以上の世帯

## 2. 助成対象の拡大

H21： インターフェロン治療のみ助成対象



**H22： B型肝炎の核酸アナログ製剤治療を  
助成対象に追加**

## 3. 制度利用回数の制限緩和

H21： インターフェロン治療に係る制度利用は、  
1人につき1回のみ



**H22： 医学的にインターフェロン再治療が有効と認められる  
一定条件を満たす者について、2回目の利用を認める。**